資　料

１	第６次総合計画策定組織
２	総合行政審議会委員名簿
３	総合行政審議会諮問
４	総合行政審議会答申
５	第６次総合計画策定庁内組織名簿
６	第６次総合計画策定経過

■資料■

１　第６次総合計画策定組織

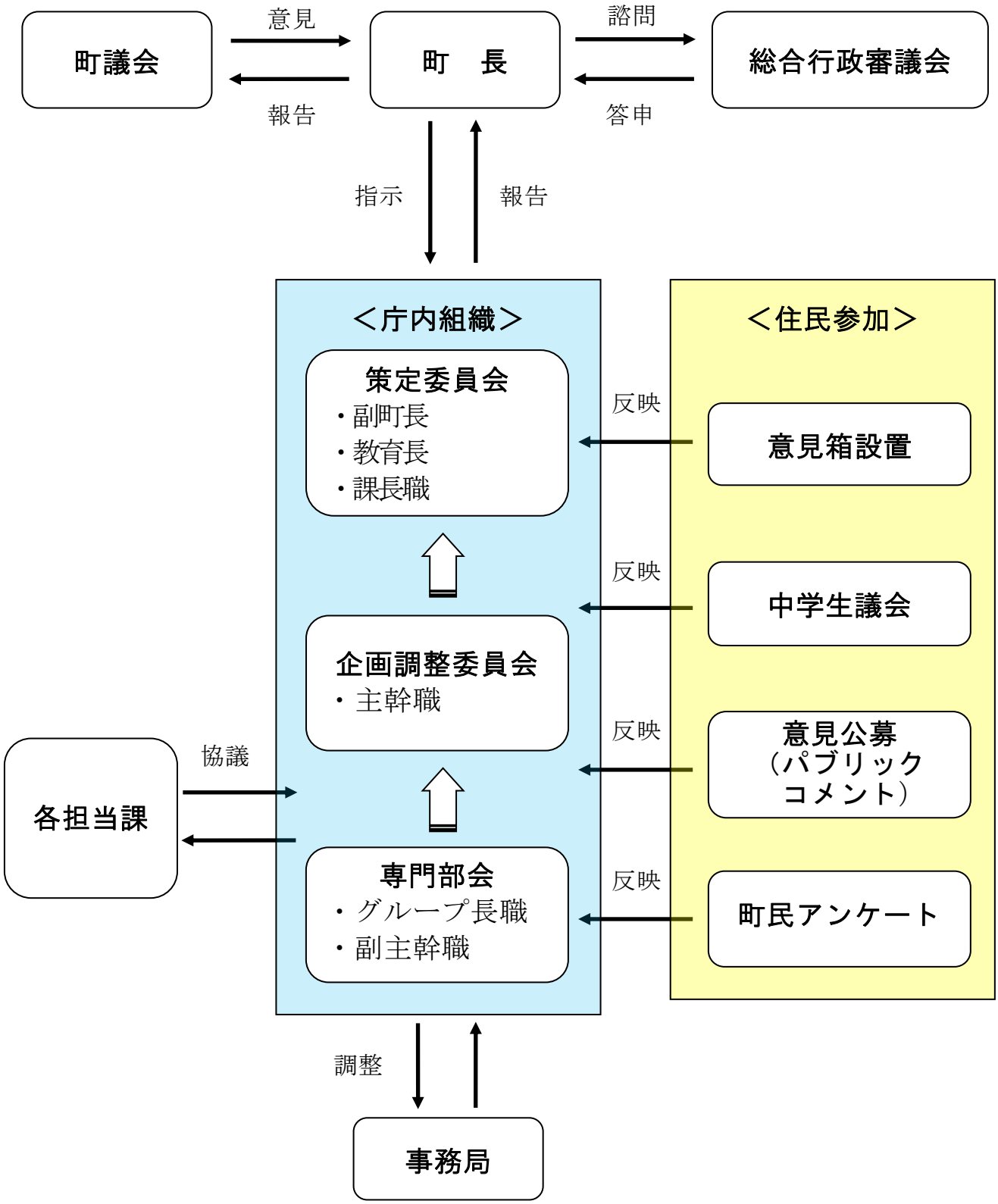

２　総合行政審議会委員名簿

委員区分	氏　　名	役　職	所 属 等
地域組織関係者	大　窪　敏　文	会長	行政区長会
	入　井　智恵子	副会長	女性団体連絡協議会
	笠　井　正　憲	住民生活部会長	青少年健全育成町民会議
	大　西　一　雄		老人クラブ連合会
	西　野　　希		子ども会育成者連絡協議会
産 業 有 識 者	吉　原　正　樹		商工会青年部
	天　野　洋　子		商工会女性部
	高　橋　　拓		ＪＡ青年部新十津川支部
	大　井　義　雄		しんとつかわで心呼吸。推進協議会
保健福祉有識者	山　本　裕　子		民生委員児童委員協議会
	平　山　泰　行		社会福祉協議会
教 育 有 識 者	酒　井　雅　彦	総務副部会長	生涯学習推進アドバイザー経験者
公　　募	小　野　由　貴	総務部会長	
	長　太　葉　子	住民生活副部会長	
	岡　下　博　樹		
	藤　田　・　磨		
	髙　野　智　樹		
	古　島　　豊		
	菅　原　麻　実		
	西　田　宜　央		

（令和３年12月１日現在）

３　総合行政審議会諮問

新企調第1913号
令和３年３月16日

新十津川町総合行政審議会
会　長　　大　窪　敏　文　様

新十津川町長　熊　田　義　信

新十津川町第６次総合計画の策定について（諮問）

新十津川町第６次総合計画を策定するにあたり、新十津川町まちづくり基本条例第８条及び新十津川町総合行政審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

4　総合行政審議会答申

令和３年12月７日

新十津川町長　熊　田　義　信　様

新十津川町総合行政審議会
会長　大　窪　敏　文

新十津川町第６次総合計画の策定について（答申）

新十津川町まちづくり基本条例第８条及び新十津川町総合行政審議会条例第２条の規定により、令和３年３月16日付けで諮問のあった新十津川町第６次総合計画について、次のとおり答申します。

記

１　総括

新十津川町第６次総合計画については、本審議会において全体会議を３回、総合計画部会を５回開催し、慎重に審議を重ねた結果、今後の行政運営の指針として、概ね妥当なものと判断します。

目指すまちの将来像「新たな未来へ　ともに歩もう　つながる絆　かわらぬ自然と笑顔のまち」の実現に向けて町民と行政がともに力を合わせ、10年後の本町が「笑顔」に満ち溢れたまちとなることを切望いたします。

なお、審議の過程で出された意見及び要望の一部を付帯しますので、十分に尊重いただき、本計画の推進にあたられるよう期待します。

２　付帯意見等

（１）社会情勢が大きく変化する今日、時代の要請を的確に受け止め、10年という期間にとらわれることなく、その先を見据えたまちづくりに努めてください。

（２）計画の進行管理を行う上で、判断基準となる成果指標については、社会経済情勢等を十分に考慮した上で、適切な指標となる項目及び目標数値の見直しを検討してください。

（３）まちづくりを進めるにあたっては、まちづくり基本条例の基本理念である、町民参加による町政推進を念頭に置き、町民それぞれがまちづくりの担い手として互いの立場を尊重し合い、ともに行動できる環境の構築に努めてください。

（４）今後進められる事業の設定にあたっては、その内容をわかりやすく町民に提供するとともに、町民の視点に立った質の高いサービスを提供するよう努めてください。

５　第６次総合計画策定庁内組織名簿

（１）策定委員

役職	氏名	役職	氏名
副町長	◎小林　透	教育長	○久保田　純　史
総務課長	寺田　佳正	建設課長	谷口　秀樹
産業振興課長	小松　敬典	住民課長	長島　史和
保健福祉課長	坂下　佳則	会計課長	内田　充
教育委員会事務局長	鎌田　章宏	議会事務局長	窪田　謙治
消防支署長	佐川　譲	◎委員長　○副委員長	

（２）企画調整委員会委員

所属	氏名	所属	氏名
産業振興課	◎武田　晃典	建設課	○千石　哲也
総務課	久保田　篤司	建設課	志賀　史朗
住民課	富田　豊	教育委員会事務局	媚山　孝裕
産業振興課	角谷　栄政	教育委員会事務局	髙橋　泰之
保健福祉課	岡田　理恵	農業委員会事務局	平川　宏之
保健福祉課	宮本　昌枝	◎委員長　○副委員長	

（３）専門部会部員

総務民生部会		経済文教部会	
所属	氏名	所属	氏名
住民課	◎津辻　政季	教育委員会事務局	◎山下　隆司
住民課	○笹木　裕一	産業振興課	○坂本　剛
総務課	佐藤　武久	産業振興課	竹村　大樹
総務課	得地　史郎	建設課	矢野　将崇
住民課	由野　格	建設課	森　直文
保健福祉課	栗山　久枝	教育委員会事務局	石井　秀紀
保健福祉課	桃井　隆宏	農業委員会事務局	西村　幸真

◎部会長　○副部会長

（令和３年12月１日現在）

６　第６次総合計画策定経過

【令和３年】

１月６日～29日	町民アンケート実施　～回答率　50.7%～
２月１日～22日	第５次総合計画基本計画の達成状況とりまとめ
３月16日	総合行政審議会への諮問 ～新十津川町第６次総合計画の策定について～
３月16日	令和２年度　第２回総合行政審議会（全体会議）
４月15日	庁内検討組織設置 ～策定委員会、企画調整委員会、専門部会～
４月15日	第１回策定委員会
４月23日	第１回企画調整委員会
４月23日	第１回専門部会（全体会議）
５月12日	第２回企画調整委員会
５月19日	令和３年度　第１回総合行政審議会（全体会議）
６月１日	第３回企画調整委員会
６月１日～30日	意見箱設置　～町内11か所～
６月９日	議会全員協議会
６月10日	第２回専門部会（全体会議）
６月21日	第１回専門部会（経済文教部会）
６月22日	第１回専門部会（総務民生部会）
６月28日	第２回専門部会（経済文教部会）
６月29日	第２回専門部会（総務民生部会）
６月30日	中学生議会
７月２日	第３回専門部会（全体会議）
７月９日	第４回企画調整委員会
７月15日	第２回策定委員会
７月20日	第１回総合行政審議会（総合計画部会）
７月28日	第３回策定委員会
８月３日	第５回企画調整委員会
８月18日	行政区長意見交換会
８月26日	第２回総合行政審議会（総合計画部会）
９月１日	第４回策定委員会
９月８日	第５回策定委員会
９月14日	第１回町議会議員意見交換会
９月27日	第３回総合行政審議会（総合計画部会）
９月30日	第４回総合行政審議会（総合計画部会）
10月４日	第５回総合行政審議会（総合計画部会）
11月18日	第６回企画調整委員会
12月１日	第６回策定委員会
12月２日	第２回町議会議員意見交換会
12月６日	令和３年度　第２回総合行政審議会（全体会議）
12月７日	総合行政審議会からの答申
12月10日	第６次総合計画パブリックコメントの実施 ～応募意見　０件～

【令和４年】

１月７日	議会全員協議会にて協議終了

第４章

第２期新十津川町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

１　総合戦略の基本的な考え方
２　人口ビジョン
３　総合戦略の体系
４　総合戦略プロジェクト

■第４章　第２期新十津川町まち・ひと・しごと創生総合戦略■

１　総合戦略の基本的な考え方

（１）策定の経過

本町では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、平成27年10月に「第１期新十津川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第１期総合戦略」という。）を策定しました。

計画期間については、当初５年間としていましたが、町の最上位計画である「新十津川町総合計画」と一体的に進めることとしているため、第５次総合計画の終期と合わせて２年延伸し、令和３年度までとしました。

第１期総合戦略に基づく取組により、人口減少の抑制や地方創生に一定の成果が表れましたが、この取組を止めることなく進めることが重要であり、新たな総合計画となる第６次総合計画と一体的に地方創生に取り組むため、「第２期新十津川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第２期総合戦略」という。）を策定します。

（２）策定の方針

地方創生の目指すべき将来などを掲げた国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年12月に閣議決定され、新たな目標が設定されました。

基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標２　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標１　多様な人材の活躍を推進する
- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標２　新しい時代の流れを力にする
- 地域におけるSociety5.0※の推進
- 地方創生SDGs※の実現などの持続可能なまちづくり

本町では、国と一体となって地方創生に取り組む必要があることから、国の目標に沿った、第２期総合戦略を策定します。

なお、本町の第２期総合戦略では、国と同様の横断的な目標を新たに定めるのではなく、４つの基本目標を達成するための実施すべき視点として位置付けます。

※Society5.0：最新技術を活用することで私たちの生活をより快適にし、あらゆる社会課題の解決を目指すこと。
※SDGs：持続可能な開発目標

（３）計画期間

令和４年度から令和８年度までの５年間

（４）総合計画との関係

総合計画は、持続可能なまちづくりを推進するための総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比べると、その範囲は限定されます。

このため、第２期総合戦略は、第６次総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付けるとともに、第６次総合計画の「成果指標」と第２期総合戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI」の整合を図ることで、一体的に推進していきます。

（５）目指すべき姿

**【 子育て支援と教育を核とした
子どもの笑顔があふれるまち 】**

第１期総合戦略と同様とします。人口減少の緩和は、目標どおりの緩和ではありませんが、近隣と比べ、人口減少緩和の効果が表れていることから、第１期総合戦略の考え方を継承することとし、その実現に向けて着実に地域づくりを進めていきます。

（６）基本的な視点

第２期総合戦略の実施にあたっては、３つの基本的な視点で取り組みます。

視点１　人口減少の抑制

視点２　若い世代の就労、結婚、妊娠、出産、子育ての希望実現

視点３　地域の強みを生かした課題解決と地域の活性化

（7）基本目標

国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略と第６次総合計画を踏まえ、人口減少の克服や地方創生に資するため、第２期総合戦略で達成すべき４つの基本目標を次のとおり設定します。

基本目標	対応する主な施策
安定した就業創出プロジェクト	１　農業の育成 ２　中小企業等の活性化
まちに人を引き寄せる創生プロジェクト	３　情報発信と誘客 ４　定住の促進
子育てしたい環境創出プロジェクト	５　出産の支援 ６　子育て世代の流入 ７　特色ある教育の充実
安心して暮らし続ける地域プロジェクト	８　住み慣れた場所で生活できる環境整備 ９　健康寿命の延伸 10　地域・広域連携による暮らしの確保

（8）SDGsの推進

国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の横断的な目標にも取り入れられている「SDGs」の視点を、第２期総合戦略にも取り入れることとし、基本目標との関連性を明確にし、人口減少の克服、地方創生の推進を図ります。

２　人口ビジョン

将来人口の推計については、第６次総合計画の推計を用いています。これは、まちの最上位計画である総合計画と総合戦略を一体的に推進するという観点から、将来人口の推計についても第６次総合計画と同様のものを用い、ビジョンとしての考え方から長期的な推計を行ったものです。

（１）国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口

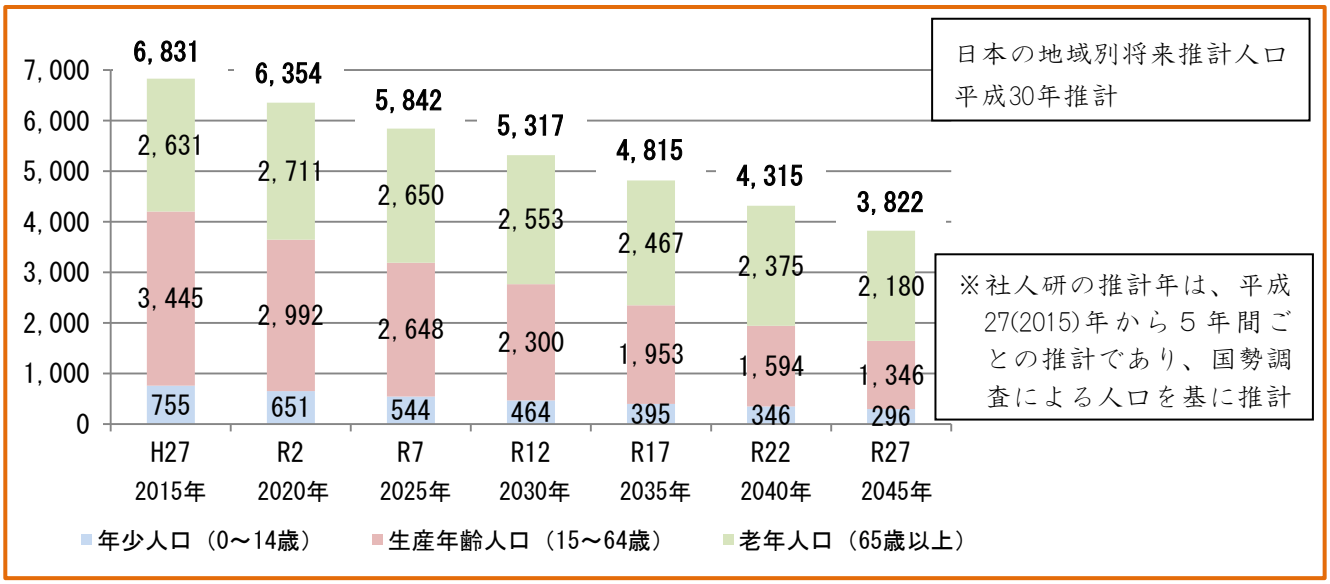

（２）推計人口

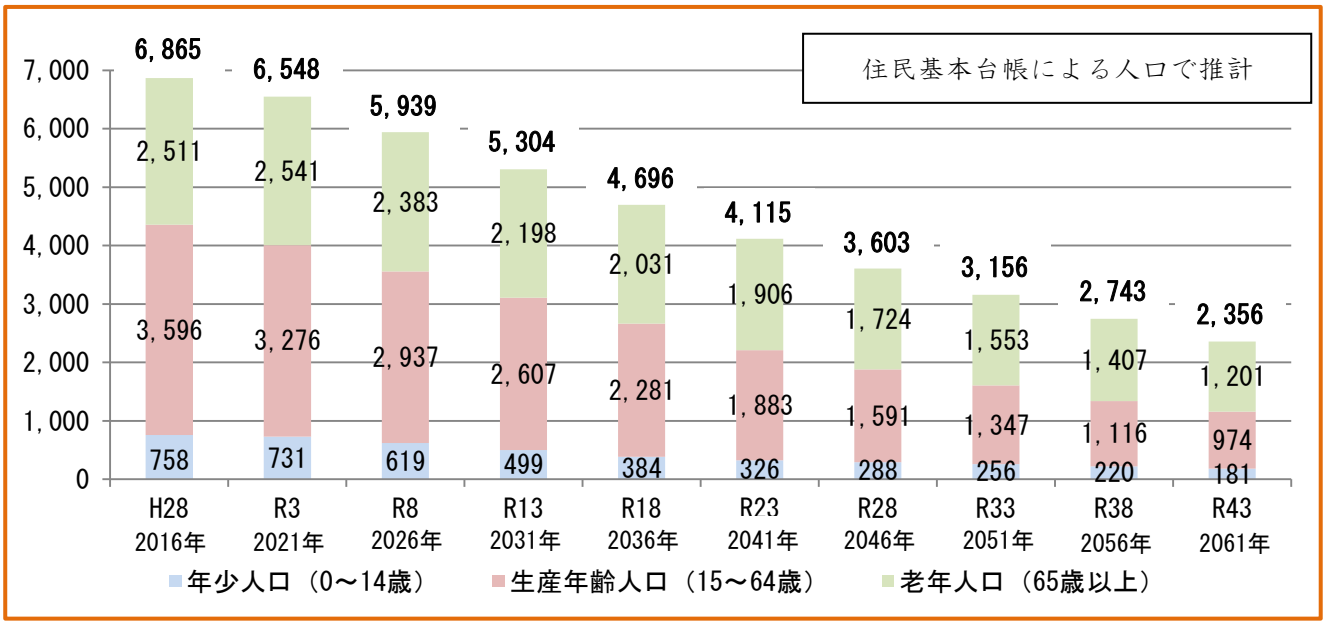

出　生　率　1.322を維持
死　亡　率　厚生労働省第22回生命表（平成29年３月１日公表）の全国値を用い、５歳刻みの区分ごとの死亡率を設定
社会移動率　平成21年から平成26年の５歳刻みごとの移動率の平均値を使用

※直近の本町の人口動態は、子育て支援や定住助成の影響から、人口増加に転じるなど、社会全体とは異なる動態となっていることから、定住助成導入前である平成21年から平成26年の移動率を算出し、施策の影響を受けない社会移動率での仮定とした。

（３）目標人口

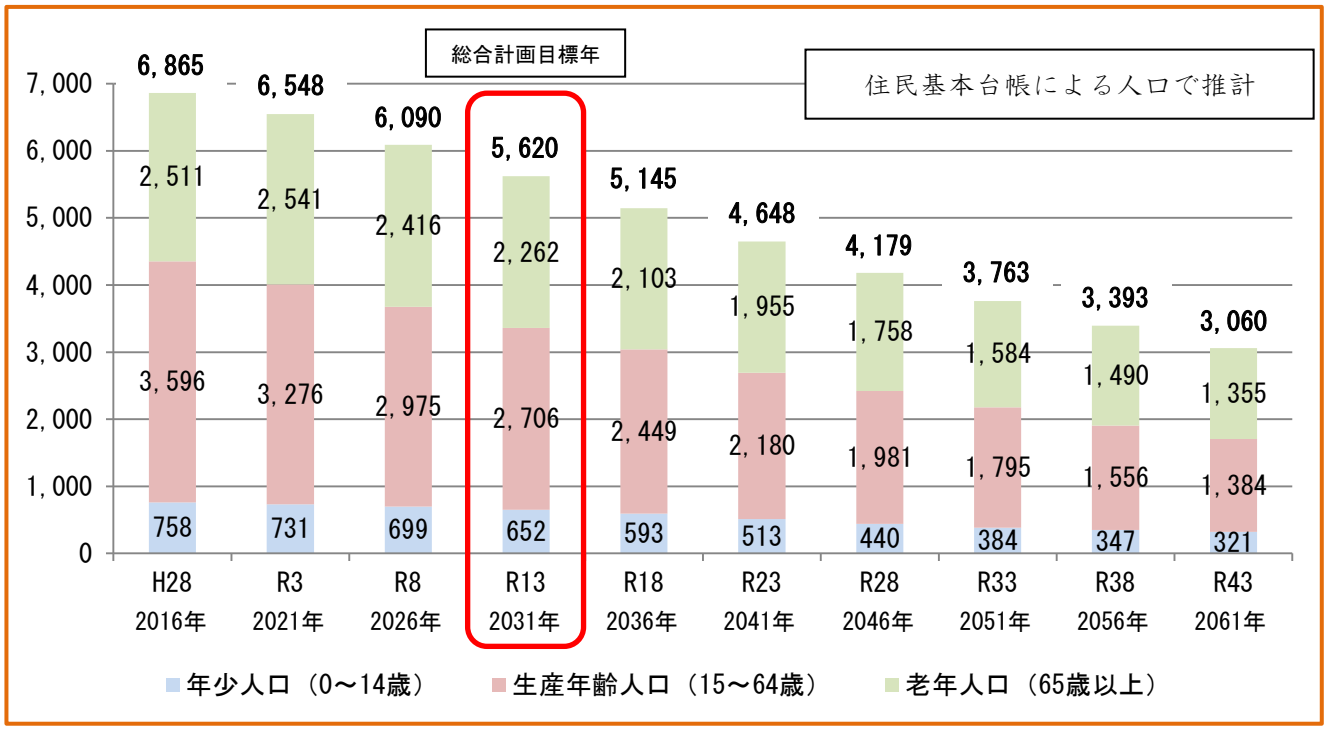

出　生　率　令和13年に1.500に上昇させ、維持する。
死　亡　率　厚生労働省第22回生命表（平成29年３月１日公表）の全国値を用い、５歳刻みの区分ごとの死亡率を設定
社会移動率　平成27年から令和２年の５歳刻みごとの移動率の平均値を使用

※子育て支援や定住助成の効果が表れた平成27年から令和２年の移動率を算出し、第１期総合戦略における社会移動率を維持する仮定とした。

第６次総合計画における令和13（2031）年の目標人口を「5,620人」に定めました。この場合、令和23（2041）年に4,648人。令和33（2051）年に3,763人。40年後の令和43（2061）年には、3,060人という目標となります。

目標人口の社会移動率は、平成27年から令和２年の５歳刻みごとの移動率の平均値を使用していますが、この場合、推計人口で使用している平成21年から平成26年までの社会移動率と比較して、０から９歳までと30歳から39歳までの人口の移動率の上昇が顕著に表れています。

第１期総合戦略の期間における社会移動率を維持し、今後も子育て世代の定住を推進することで、出生率の向上や転入増加を図り、「子どもの笑顔があふれるまち」を実現するため、様々な施策を展開します。

（4）推計人口と目標人口の比較

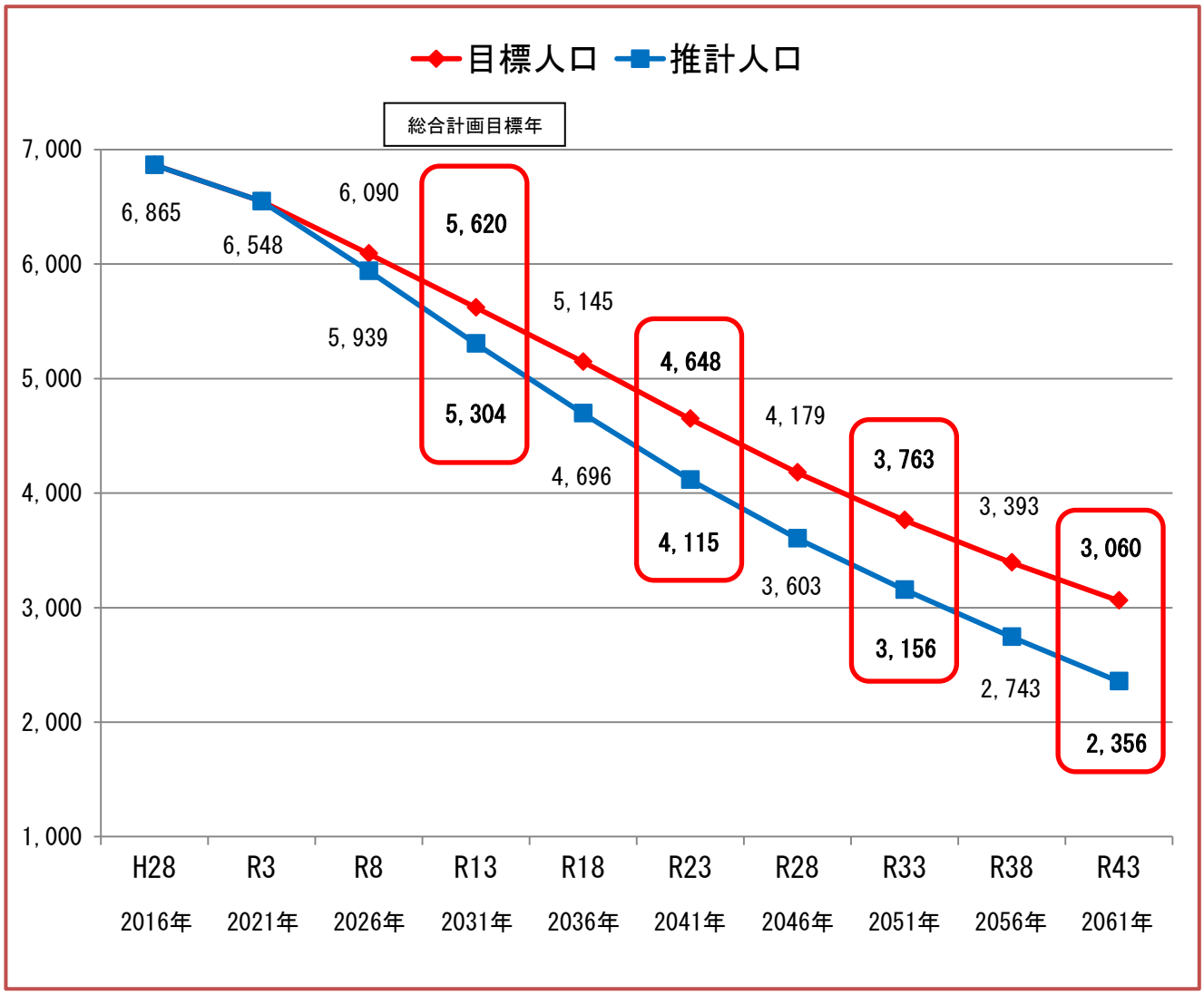

※第６次総合計画の目標年である令和13（2031）年に310人程度の人口抑制
令和23（2041）年に530人程度の人口抑制
令和33（2051）年に600人程度の人口抑制
令和43（2061）年に700人程度の人口抑制

（5）目標人口の詳細

総合計画目標年

年	平成28年 2016年		令和３年 2021年		令和８年 2026年		令和13年 2031年		令和18年 2036年	
年齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
０～４	87	113	127	81	108	90	96	80	83	69
５～９	129	132	110	143	140	101	119	112	105	100
10～14	153	144	129	141	108	152	138	107	117	119
15～19	152	167	136	128	111	124	93	133	119	94
20～24	98	108	106	104	92	71	75	69	63	74
25～29	102	105	99	85	89	75	77	51	63	50
30～34	116	123	134	140	114	98	103	87	89	59
35～39	157	160	147	143	173	159	147	111	133	99
40～44	201	236	168	171	164	146	193	162	164	113
45～49	220	223	199	240	164	167	160	143	189	159
50～54	225	219	210	206	189	226	156	158	152	135
55～59	232	209	211	206	198	197	178	214	147	151
60～64	250	293	226	217	205	213	193	203	173	223
65～69	284	357	236	283	220	212	200	208	188	199
70～74	224	260	270	338	222	275	207	206	188	202
75～79	225	318	196	246	235	307	193	250	180	187
80～84	171	252	177	287	160	226	192	282	157	229
85～	144	276	170	338	177	382	169	355	186	387
計	3,170	3,695	3,051	3,497	2,869	3,221	2,689	2,931	2,496	2,649
総計	6,865		6,548		6,090		5,620		5,145	
（再掲0～14歳）	369	389	366	365	356	343	353	299	305	288
（再掲15～64歳）	1,753	1,843	1,636	1,640	1,499	1,476	1,375	1,331	1,292	1,157
（再掲65歳以上）	1,048	1,463	1,049	1,492	1,014	1,402	961	1,301	899	1,204
（再掲75歳以上）	540	846	543	871	572	915	554	887	523	803

年	令和23年 2041年		令和28年 2046年		令和33年 2051年		令和38年 2056年		令和43年 2061年	
年齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
０～４	69	58	60	50	57	47	51	43	47	39
５～９	91	86	76	72	66	62	63	59	56	54
10～14	103	106	90	92	75	77	65	66	62	63
15～19	101	104	89	93	77	81	65	67	56	58
20～24	81	52	68	58	60	52	52	45	44	37
25～29	53	54	68	38	57	42	50	38	43	33
30～34	73	58	61	62	78	44	66	48	58	44
35～39	115	67	94	66	79	70	101	50	85	54
40～44	149	101	129	68	105	67	88	71	113	51
45～49	160	111	146	99	126	67	103	66	86	69
50～54	180	150	152	105	139	93	120	63	98	62
55～59	143	129	169	144	143	101	131	89	113	60
60～64	143	156	139	133	165	149	139	104	128	92
65～69	169	218	139	153	136	130	161	146	136	102
70～74	177	194	159	212	131	149	128	126	151	142
75～79	164	184	154	176	138	193	114	135	111	115
80～84	147	172	134	169	126	161	113	177	93	124
85～	170	360	158	304	145	275	135	255	123	258
計	2,288	2,360	2,085	2,094	1,903	1,860	1,745	1,648	1,603	1,457
総計	4,648		4,179		3,763		3,393		3,060	
（再掲0～14歳）	263	250	226	214	198	186	179	168	165	156
（再掲15～64歳）	1,198	982	1,115	866	1,029	766	915	641	824	560
（再掲65歳以上）	827	1,128	744	1,014	676	908	651	839	614	741
（再掲75歳以上）	481	716	446	649	409	629	362	567	327	497

３　総合戦略の体系

基本目標	重要業績評価指標(KPI)	主な施策
国の基本目標１ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする **安定した就業創出プロジェクト** **○新規就農者数** **３０人（累計）** **○商工会員事業所の雇用者数** **８４５人（年間）**	**自動運転作業機の導入台数** ３０台（累計） **農業被害額** １８，０００千円（目標年） **町内商工事業所数** １６６事業所（年間） **企業振興促進事業による新設や増設件数** １０件（累計）	**１　農業の育成** ○担い手の育成及び確保体制の推進 ○営農組織等の設立支援 ○次世代農業の普及 ○基盤整備及び農業施設整備の支援 ○鳥獣被害防止体制の充実 **２　中小企業等の活性化** ○町内消費拡大取組への支援 ○経営相談体制の充実・経営継続への支援 ○店舗等整備、企業の新設・増設等への支援 ○人材の確保や育成の取組への支援 ○町内雇用促進取組への支援

基本目標	重要業績評価指標(KPI)	主な施策
国の基本目標２ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる **まちに人を引き寄せる創生プロジェクト** **○来町者数** **２０５，０００人（目標年）** **○転入者数** **２００人（年間）**	**ふるさと公園観光関連施設入込客数** １５６，０００人（目標年） **町HP（観光サイト）の年間訪問数** ９０，０００件（目標年） **住宅の新築件数** ２０件（年間） **空き家件数減少数** １３戸（累計）	**３　情報発信と誘客** ○子育て支援・教育の充実などの町の情報発信の強化 ○メディア等を活用した観光施設等のPR ○ふるさと公園を核とした誘客取組 ○イベントの実施など観光業の活性化支援 ○地場産品開発の取組支援 **４　定住の促進** ○住宅取得の促進 ○民間活力を活用した住宅の確保 ○空き地、空き家情報の収集及び発信 ○公営住宅の適正管理及び整備 ○既存住宅の長寿命化の推進

基本目標	重要業績評価指標(KPI)	主な施策
国の基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 子育てしたい環境 創出プロジェクト ○出生数 ３０人（年間） ○子育て世代転入数 （２０代～４０代世帯） ３０世帯（年間）	**第３子以降の生まれた世帯数** １２世帯（目標年） **１歳８か月児健診受診率** １００％（目標年） **子育て支援センターの利用割合** ８４．０％（目標年） **得きっずカードの割増ポイント付与率** ７５．０％（目標年） **標準学力検査の前年度結果を上回る学年割合** １００％（目標年） **学校に行くのは楽しいと思う割合** ９５．０％（目標年）	5　出産の支援 ○第３子以降の養育費負担軽減 ○妊婦健康診査の費用負担軽減 ○妊婦のインフルエンザ予防接種支援 ○不妊治療費の助成支援 ○絵本を媒体とした親子のふれあい機会創出 6　子育て世代の流入 ○子育て期までの切れ目のない支援 ○子ども預かりサービスの充実 ○高校生以下の医療費全額助成 ○子育て世帯の生活支援 ○小中学生の給食費の負担軽減 7　特色ある教育の充実 ○情報通信技術(ICT)を活用した教育の推進 ○小中学校の学習支援サポーター等の配置 ○児童・生徒の文化・スポーツ活動の推進 ○英語教育・キャリア教育の充実 ○特色ある農業高校教育の支援

基本目標	重要業績評価指標(KPI)	主な施策
国の基本目標４ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 安心して暮らし続ける 地域プロジェクト ○転出者数 ２０８人（年間） ○行政区活動支援交付金事業数 ３７事業（目標年）	**平日の公共交通利用者数** ３１５人（目標年） **ボランティアポイント事業における活動実人数** ６０人（目標年） **65歳以上人口に占める要介護認定者の割合** １３．７％（年間） **肥満度が正常範囲にある人の割合** ６７．０％（目標年） **防災訓練実施自主防災組織数** ９組織（目標年） **経常収支比率** ７８．０％以下（年間）	8　住み慣れた場所で生活できる環境整備 ○高齢者等の冬期間の除雪対策 ○町民ニーズを考慮した公共交通確保 ○独居高齢者への緊急通報システムの推進 ○町民ニーズに応じた公園の整備 ○ボランティア活動の促進 9　健康寿命の延伸 ○感染症予防に関する普及啓発 ○早期発見に向けたがん検診等の受診勧奨 ○健康相談・健康教育の実施 ○スポーツ活動の充実 ○シニア世代のクラブ活動の支援 10　地域・広域連携による暮らしの確保 ○コミュニティ活動の充実 ○防災・防犯対策の充実 ○他の地方公共団体と連携した事業展開

４　総合戦略プロジェクト

（１）安定した就業創出プロジェクト

ア　基本的方向

人々が永く住み続けるためには、日常生活を送るための安定的な所得が獲得できる就業の場を確保することが必要であり、そこに働く全ての人が充実感を持てる雇用環境、社会環境の構築が求められています。

本町においても、基幹産業として地域経済を牽引し続けてきた農業の基盤や就労環境の整備を支援し、豊かな自然環境や食などの地域資源を生かした産業の展開を目指します。また、町内への企業進出や既存企業の規模拡大を促し、事業者の人材の確保や育成を支援することで、雇用の継続や拡大につながる環境づくりに努め、本町の産業競争力の強化を目指します。

イ　数値目標

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
新規就農者数	11人 (令和２年度実績)	30人(累計)
商工会員事業所の雇用者数	845人 (令和２年度実績)	845人(年間)

ウ　主な施策

１　農業の育成

担い手確保や農地の集積化により営農活動の継続に努めるとともに、スマート農業など最先端技術の導入、基盤整備、米の集出荷施設などインフラ整備に対する支援や有害鳥獣対策の強化などにより農業経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指し、農業の育成を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
自動運転作業機の導入台数	３台 (令和２年度実績)	30台(累計)
農業被害額	22,647千円 (令和２年度実績)	18,000千円(目標年)

事業展開

〇担い手の育成及び確保体制の推進
〇営農組織等の設立支援
〇次世代農業の普及
〇基盤整備及び農業施設整備の支援
〇鳥獣被害防止体制の充実

２　中小企業等の活性化

町民が安心して買い物ができる環境づくりや魅力的な取組を支援するとともに、新規参入や事業の維持、拡充の事業活動を商工会と連携して支援し、中小企業等の経営基盤の安定化を支援します。また、雇用助成の事業を継続し、人材育成及び人材確保に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
町内商工事業所数	166事業所 (令和2年度実績)	166事業所(年間)
企業振興促進事業による新設や増設件数	10件 （令和２年度までの５か年累計）	10件(累計)

事業展開

〇町内消費拡大取組への支援
〇経営相談体制の充実・経営継続への支援
〇店舗等整備、企業の新設・増設等への支援
〇人材の確保や育成の取組への支援
〇町内雇用促進取組への支援

（２）まちに人を引き寄せる創生プロジェクト

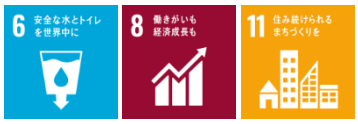

ア　基本的方向

本町へ人を引き寄せるためには、具体的な支援体制を構築し、魅力ある生活環境を創出するとともに、本町に興味を抱いてもらうため、様々な手法で情報の発信を行う必要があります。

定住人口の増加のため、定住促進対策を引き続き実施するとともに、定住に係る支援や子育て、教育に係る支援などの情報を発信し、若者を中心に本町への人の流れを創生します。また、地域資源を最大限活用し、観光事業の強化を行うとともに、スピードを重視した情報発信の強化を行い、町外からの誘客を進め、関係人口の創出を目指します。

イ　数値目標

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
来町者数	165,635人 （令和元年度実績）	205,000人（目標年）
転入者数	205人 （平成27年度から令和元年度までの平均値）	200人（年間）

ウ　主な施策

３　情報発信と誘客		
情報は、スピードが求められるため、町の情報発信を強化し、SNSなどの有効活用により観光事業をはじめとした町のPRを促進します。また、ふるさと公園のリニューアルによって、サービスの向上と施設間の横断的な連携を強化し、幅広い年齢層や町外からの誘客に努めるとともに、近隣市町と連携し周遊を促進させ、さらなる誘客を図ります。		
重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
数値目標	基準値	目標値（令和８年）
ふるさと公園観光関連施設入込客数	118,000人 （令和元年度実績）	156,000人（目標年）
町HP（観光サイト）の年間訪問数	68,932件 （令和元年度実績）	90,000件（目標年）
事業展開		
○子育て支援・教育の充実などの町の情報発信の強化 ○メディア等を活用した観光施設等のPR ○ふるさと公園を核とした誘客取組 ○イベントの実施など観光業の活性化支援 ○地場産品開発の取組支援		

４　定住の促進

安全安心で豊かな生活を本町で送ってもらうために、住宅取得の助成に加え、中古住宅などの情報提供を充実させ、空き家や空き地の流動化を促進します。また、住宅の長寿命化を推進し、長く住み続けられる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
住宅の新築件数	31件 (令和２年度実績)	20件(年間)
空き家件数減少数	１戸 (令和２年度単年実績)	13戸(累計)

事業展開

〇住宅取得の促進
〇民間活力を活用した住宅の確保
〇空き地、空き家情報の収集及び発信
〇公営住宅の適正管理及び整備
〇既存住宅の長寿命化の推進

（３）子育てしたい環境創出プロジェクト

ア　基本的方向

若者が安心して家庭を築き、子どもを産み育てたいという希望を実現するためには、地域全体で子育て支援をしていくという認識や支援体制の充実が求められています。

出産、育児に係る負担を軽減する取組をはじめ、安心して妊娠、出産、子育てができる医療、保育、教育などの切れ目のない支援体制の充実を図り、子育て世代の負担軽減に総合的に取り組むことで、出生率の向上と人口の自然減抑制を目指します。また、児童生徒の基礎的な学力の向上に努め、心身ともに健やかな児童生徒を育むとともに、将来ある子どもや若者の「夢」の実現とその家族のサポートを図り、特色ある教育を実践します。

イ　数値目標

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
出生数	27人 (令和２年度実績)	30人(年間)
子育て世代転入数 （20代～40代世帯）	29世帯 (平成27年度から令和元年度までの平均値)	30世帯(年間)

ウ　主な施策

５　出産の支援		
出産までの経済的な負担の軽減や妊娠するための支援を強化するとともに、妊娠、出産、子育てに係る妊産婦の不安や負担を軽減するため、妊婦に対しての健康診断、相談などの充実を図ります。また、継続して不妊治療への支援を行い、安心して妊娠、出産する体制を構築し、子どもの増加を目指します。		
重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
数値目標	基準値	目標値（令和８年）
第３子以降の生まれた世帯数	９世帯 (令和２年度実績)	12世帯(目標年)
１歳８か月児健診受診率	98.0% (令和２年度実績)	100%(目標年)
事業展開		
○第３子以降の養育費負担軽減 ○妊婦健康診査の費用負担軽減 ○妊婦のインフルエンザ予防接種支援 ○不妊治療費の助成支援 ○絵本を媒体とした親子のふれあい機会創出		

６　子育て世代の流入

子育て世帯の不安解消など子育て世代のニーズを的確に把握し、健康、医療、教育などの様々な面から負担軽減に向けた支援を進めていきます。さらに、子育てするなら新十津川町と思えるような子育てサービスを充実させ、町全体で子育て世代を支える体制を構築し、子育て世代の転入増加を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
子育て支援センターの利用割合	79.3% (平成30年度実績)	84.0%(目標年)
得きっずカードの割増ポイント付与率	67.5% (令和２年度実績)	75.0%(目標年)

事業展開

〇子育て期までの切れ目のない支援
〇子ども預かりサービスの充実
〇高校生以下の医療費全額助成
〇子育て世帯の生活支援
〇小中学生の給食費の負担軽減

７　特色ある教育の充実

GIGAスクール※の推進など特色ある教育を充実させ、児童生徒の基礎的な学力の向上を進めるとともに、「思考力・判断力・表現力」等の育成に努めます。また、文化・スポーツ活動の積極的な支援を通じ、未来を担う心身健やかな児童生徒を育み、将来ある若者の「夢」実現とその家族のサポートを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
標準学力検査の前年度結果を上回る学年割合	50.0% (令和２年度実績)	100%（目標年）
学校に行くのは楽しいと思う割合	92.3% (令和元年度実績)	95.0%（目標年）

事業展開

〇情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した教育の推進
〇小中学校の学習支援サポーター等の配置
〇児童・生徒の文化・スポーツ活動の推進
〇英語教育・キャリア教育の充実
〇特色ある農業高校教育の支援

※GIGAスクール：小中学生が情報通信技術（ICT）を使いこなせるよう環境を整えること。

（４）安心して暮らし続ける地域プロジェクト

ア　基本的方向

町民が地域で安心して暮らしていくためには、必要なサービスを可能な限り身近で受けることができ、ずっと住み続けたいと感じる生活環境を構築することが重要です。

このことから、健康、医療、福祉をはじめとして、地域の安心安全対策、日常の移動手段の充実など、生活環境を中心とした町民サービスの機能維持に努めます。

イ　数値目標

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
転出者数	218人 (平成27年度から令和元年度までの平均値)	208人(年間)
行政区活動支援交付金事業数	22事業 (令和２年度実績)	37事業(目標年)

ウ　主な施策

８　住み慣れた場所で生活できる環境整備		
高齢化が進行する中、町民が安心して暮らすための住環境の整備、地域で活躍できる場や環境づくりを進めるとともに、住み慣れた場所で継続して生活できる暮らしの実現に努めます。		
重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
数値目標	基準値	目標値（令和８年）
平日の公共交通利用者数	290人 (令和２年度実績)	315人(目標年)
ボランティアポイント事業における活動実人数	43人 (令和２年度実績)	60人(目標年)
事業展開		
○高齢者等の冬期間の除雪対策 ○町民ニーズを考慮した公共交通確保 ○独居高齢者への緊急通報システムの推進 ○町民ニーズに応じた公園の整備 ○ボランティア活動の促進		

９　健康寿命の延伸

住み慣れた地域で健康な生活を送り続けるために、健康意識の啓発、生活習慣改善に向けた取組、疾病の重症化予防の支援、感染症対策に努めます。また、年齢に応じたスポーツ活動機会の充実を図り、心と身体の健康づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
65歳以上人口に占める要介護認定者の割合	13.0% (令和２年度実績)	13.7%(年間)
肥満度が正常範囲にある人の割合	65.0% (令和２年度実績)	67.0%(目標年)

事業展開

〇感染症予防に関する普及啓発
〇早期発見に向けたがん検診等の受診勧奨
〇健康相談・健康教育の実施
〇スポーツ活動の充実
〇シニア世代のクラブ活動の支援

10　地域・広域連携による暮らしの確保

町民が主体的にまちづくりや地域づくりに参加できるよう行政区や住民活動団体への支援を進めるとともに、コミュニティの活性化に努め、地域で助け合う環境づくりを支援します。また、効率的な行政運営に資するため、他自治体との連携した事業を展開します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	基準値	目標値（令和８年）
防災訓練実施自主防災組織数	４組織 (令和２年度実績)	９組織(目標年)
経常収支比率	78.0% (令和２年度実績)	78.0%以下(年間)

事業展開

〇コミュニティ活動の充実
〇防災・防犯対策の充実
〇他の地方公共団体と連携した事業展開

新十津川町
第６次総合計画
2022～2031

発行：**北海道新十津川町**
令和４年３月
編集：**新十津川町総務課**
北海道樺戸郡新十津川町字中央301番地１
TEL　0125(76)2131　FAX　0125(76)2785
URL　http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/

町ホームページ

LINEの友だち登録はこちら